

沿岸広域振興局長告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年1月13日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100259	ヘルパーステーション善	釜石市大字平田第6地割1番地30	合同会社ZEN PROJECT	平成29年1月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100259	ヘルパーステーション善	釜石市大字平田第6地割1番地30	合同会社ZEN PROJECT	平成29年1月1日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100259	ヘルパーステーション善	釜石市大字平田第6地割1番地30	合同会社ZEN PROJECT	平成29年1月1日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100259	ヘルパーステーション善	釜石市大字平田第6地割1番地30	合同会社ZEN PROJECT	平成29年1月1日